

# 環境白書の発刊に当たって



「環境の世紀」といわれる21世紀の最初の10年が経過しました。この間、環境問題、特に地球温暖化問題は、人類共通の課題として、さらに重要性を増してきました。

かけがえのない美しい地球を未来の子どもたちに引き継ぎ、真に豊かな社会を構築するために、私たち一人ひとりが、意識を変革し、これまでの生活を見直していくことが求められています。

現在、米国の金融危機に端を発した世界同時不況が雇用や産業に深刻な影響を及ぼしている中、これまでの経済システムの在り方が大きく見直されており、革新的な環境技術を景気対策に活かし、環境保全と経済発展が両立する持続可能な社会への変革が求められています。

京都府においては、京都議定書の発効を受けて、全国の都道府県に先駆けて、「京都府地球温暖化対策条例」を制定するなど、府民の皆様とともに、様々な環境対策を進めてまいりました。

昨年12月には、京都議定書の約束期間が終了した2013年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組について議論するCOP15が開催されましたが、その結果は改めて先進国と途上国との関係の難しさを実感させられるものでした。こういう時だからこそ、京都議定書誕生の地としての誇りと使命感を持ち、長年にわたり育まれてきた自然と共生する知恵と文化や、学術研究機関の高度な集積等を活かし、地球温暖化対策の大きなうねりを京都から生み出していくことが求められています。そのため、本年2月には、世界で地球環境の保全に多大な貢献をされた方を顕彰する「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式や「京都環境文化学術フォーラム」を開催し、地球環境の保全に関するメッセージを京都から世界に発信しました。

また、京都に結集する大学や企業の技術力を活かした、太陽光発電や電気自動車等の普及促進や産業環境力の強化、森林整備等に取り組み、低炭素社会への礎を築くとともに、限られた資源を大切にしながら、安心・安全な生活環境を確保するための取組を積極的に進めています。

この白書は、京都府が推進している低炭素社会・循環型社会の構築、豊かな自然を活かした身近な自然とのふれあい拠点の整備や絶滅のおそれのある野生生物の保全など、多岐にわたる環境保全対策の取組を広く府民の皆様を紹介するとともに、環境の大切さについて今一度見つめ直す契機としていただくために発刊しました。

多くの皆様に御活用いただき、京都府の環境に理解を深めていただきますとともに、一緒に環境を守り育てる取組を進めていただく際にお役に立てば幸いです。

平成22年3月

京都府知事 山田 啓二

## この白書をご利用の方に

- この白書は、京都府における環境の状況や、府が環境の保全及び創造に関して講じた施策の状況等を3部構成でまとめたものです。
  - 第1部では、本府の環境施策の新たな動きの中から、先進的・重点的な取組を「特集」として取り上げました。
  - 第2部では、「京都府環境行政を巡る情勢」として、本府環境施策の概況や国等の動きを紹介しており、環境行政をめぐる情勢の全体像を概観することができます。
  - 第3部では、「京都府の環境の保全及び創造に関する施策の方向」として、環境の現状と課題、それに対する取組等を記載しています。
  - 巻末の資料編に、本府の環境基準の達成状況、調査結果などのデータをまとめて掲載するとともに、「用語集」を設けて、本文中の**太字\***で表示した専門用語等を解説しています。
  
- 本書で使用している用語等については、当該箇所特別な用い方をしている場合を除いて、次のとおりです。
  - 府：普通地方公共団体としての京都府及びその管轄する地域をいいます。
  - 年：1月1日から12月31日までの期間をいいます。
  - 年度：4月1日から3月31日までの期間をいいます。
  - 年及び年度の「昭和」及び「平成」は省略しました。
  
- インターネットでも、環境白書の全文をはじめ、府の環境行政に関する様々な情報を提供しています。併せてご利用ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/>（京と地球(あーす)の環境ホームページ)

■ 府内では、17年以降、市町村合併が大きく進みました。本書で使用している市町村名については、時点の記載がある場合を除き22年3月時点の市町村名で表記しています。

府内市町村合併状況早見表

～17年3月31日 39市町村	17年4月1日～ 38市町村	17年10月11日～ 36市町村	18年1月1日～ 30市町村	18年3月1日～ 28市町村	19年3月12日～ 26市町村
京都市	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市
福知山市	福知山市	福知山市	福知山市	福知山市	福知山市
舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市
綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市
宇治市	宇治市	宇治市	宇治市	宇治市	宇治市
宮津市	宮津市	宮津市	宮津市	宮津市	宮津市
亀岡市	亀岡市	亀岡市	亀岡市	亀岡市	亀岡市
城陽市	城陽市	城陽市	城陽市	城陽市	城陽市
向日市	向日市	向日市	向日市	向日市	向日市
長岡京市	長岡京市	長岡京市	長岡京市	長岡京市	長岡京市
八幡市	八幡市	八幡市	八幡市	八幡市	八幡市
京田辺市	京田辺市	京田辺市	京田辺市	京田辺市	京田辺市
京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市
大山崎町	大山崎町	大山崎町	大山崎町	大山崎町	大山崎町
久御山町	久御山町	久御山町	久御山町	久御山町	久御山町
井手町	井手町	井手町	井手町	井手町	井手町
宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町
山城町	山城町	山城町	山城町	山城町	木津川市
木津町	木津町	木津町	木津町	木津町	木津川市
加茂町	加茂町	加茂町	加茂町	加茂町	木津川市
笠置町	笠置町	笠置町	笠置町	笠置町	笠置町
和束町	和束町	和束町	和束町	和束町	和束町
精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町
南山城村	南山城村	南山城村	南山城村	南山城村	南山城村
京北町	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市
美山町	美山町	美山町	南丹市	南丹市	南丹市
園部町	園部町	園部町	南丹市	南丹市	南丹市
八木町	八木町	八木町	南丹市	南丹市	南丹市
丹波町	丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町
日吉町	日吉町	日吉町	南丹市	南丹市	南丹市
瑞穂町	瑞穂町	京丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町
和知町	和知町	京丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町
三和町	三和町	三和町	福知山市	福知山市	福知山市
夜久野町	夜久野町	夜久野町	福知山市	福知山市	福知山市
大江町	大江町	大江町	福知山市	福知山市	福知山市
加悦町	加悦町	加悦町	加悦町	与謝野町	与謝野町
岩滝町	岩滝町	岩滝町	岩滝町	与謝野町	与謝野町
伊根町	伊根町	伊根町	伊根町	伊根町	伊根町
野田川町	野田川町	野田川町	野田川町	与謝野町	与謝野町

■ 本書で使用している地域及び地区については、当該箇所特別な使い方をしている場合を除いては、次のとおりです。(22年3月現在)

- 北部地域
    - 〔丹後地域 宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町
    - 〔中丹地域 福知山市、舞鶴市、綾部市
  - 中部地域
    - 〔亀岡市、南丹市、京丹波町
  - 南部地域
    - 〔京都市地域(区域) 京都市
    - 〔乙訓地域 向日市、長岡京市、大山崎町
    - 〔山城中部地域 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
    - 〔相楽地域 木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村
- 山城区域：宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町